



うめのき保育園 一時保育のご案内



うめのき保育園では、以下のとおり一時保育を行っています。

利用区分と 利用期間	非定型保育 週2日又は3日	緊急一時保育 週1回程度 連続14日以内
利用事由	パート就労、就学、介護、通院など、定期的に保育が必要な方	<ul style="list-style-type: none"> ●社会的理由 (入院・通院・看護・介護・出産・就職活動など) ●私的理由 (習い事やリフレッシュ等)
定員	12人	
対象となる お子さん	離乳食を完了し、歩行が確立しているお子さんから就学前のお子さん 川崎市に住んでいる方が優先になります(市外の方は要相談) 幼稚園などに通園していないお子さんが優先になります	
利用できる日	月 火 水 木 金(土・日・祝日と年末年始はお休みです)	
利用時間	8:30~17:00の中で事由に応じた時間 通常にお預けになる前に、お子さんの緊張や不安の緩和のため 3回の慣らし保育をお願いします ① 9:00~12:00 ② 15:00まで ③ 16:00まで ★慣らし保育期間も通常の料金がかかります	
保育料 と 給食費	3歳児未満 2500円 / 1日+給食費500円=3000円	
	3歳児以上 1500円 / 1日+給食費500円=2000円	
登録に 必要なもの	申請書(園でお渡しします)・母子手帳	
	健康診断書(お子さんのもの) 就労の方…就労証明書 通学の方…在学証明書	/
	疾病や介護の方…医師の診断書	
	★アレルギーによる除去食については、主治医の意見書をご提出下さい 保護者の判断ではなく主治医の意見書に基づいて除去食の 内容を確認いたします	
予約方法	月始から翌月の利用日を予約できます 予約表・電話にて随時受付 月~金曜日の8:30~16:30にお申込み下さい (除去食の方は利用日3日前までご予約下さい)	
保育料支払	口座振替になります。 手続きが完了するまで・引き落としができなかった場合は現金でお支払い いただきます。	

ご利用の流れ ご利用したい日が決まったら…

登録制になっていきますので、事前に申請が必要です。

- ① 面接日の予約をして下さい。
ご利用したい日の1ヶ月～2週間位前を目安にご連絡ください。
- ② 申請書をお持ちでない方は園に取りに来てください。
- ③ 面接日に記入済みの申請書・母子手帳をお持ちになって、お子さんといらしてください。

面接時に慣らし保育の日程を決めさせていただきます。



ご利用取り消しに関わる 保育料について…

ご予約の時点で保育料・給食費が発生します。

利用日の前日 17 時までには連絡があれば、料金はかかりません。

前日でも 17 時以降、当日の朝の連絡・連絡なしの欠席については料金が生じたままになります。

お問い合わせについて…

利用申し込み、面接、利用取り消し等、一時保育に関わる問い合わせは、土曜日及び8時30分以前や17時以降は担当が不在なので、電話はかけないでください。

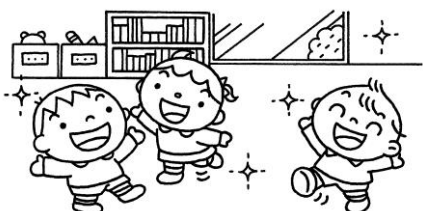
下記の時間帯でお願いします。

月曜日～金曜日 8:30～16:30 取り消しは 17:00 まで

電話 044-829-1830

その他

- 保育の定員があるので、希望日に利用できない日もあります。
- 慣らし保育1回目はおやつを食べませんが、給食費の返金はありませんので、ご了承ください。
- 被保護世帯・市民税非課税世帯は、証明書の提出をお願いしています。
- 緊急一時で、連続利用を希望される場合の14日間は、土日祝を除いて数えます。



川崎市社会福祉事業団 うめのき保育園 一時保育担当
川崎市高津区久地3-13-1
電話 044-829-1830